



あなたのチカラをカタチに！

「いきいき県民カレッジ」では、みなさんが様々な機会に学んでこられた知識や技を学校・地域で生かす取組も応援しています。

みなさんの活動により地域社会が明るく元気になります！

また、「活用手帳」にスタンプをためていただくことで、御自身のやりがいにもつながります。ぜひ参加してみませんか。



～たとえば、こんな活動です～

毎日、交差点に立ち、子どもたちの安全を見守っています。



「交通安全指導」



犬の散歩のついでに、子どもたちといっしょに登校しているんですよ。



「登下校の見守り隊」

子どもたちの笑顔がとっても素敵で「ワンドフル！」

図書館の「読み聞かせ講座」で学んだ成果を、子どもたちの読書活動に生かしています。もっと腕を磨かなくちゃ。



みゆきちゃんのお母さんのお話はおもしろいなあ。次回も楽しみだね。



「絵本等の読み聞かせ」

県民カレッジの「家庭教育講座」での学びや経験を、地域の子育てサークルでの活動に役立てています。



「公民館等での子育てサークルや家庭教育支援などの活動」

ほめることって大切なのね。私も公民館の教室で学んでみようかな。いっしょに行きましょうよ！

宿題や学習を教えてください。ありがとうございます。



他にも将棋や囲碁、生け花などを教えてください。地域のみなさんがいるんですよ。



「放課後子供教室や土曜学習等での指導」

高校球児だった僕は、小学校でクラブ活動の指導を始めました。後輩の役に立てて、やりがいを感じます！



甲子園をめざそうかな。もっと教えて！



「クラブや部活動での補助指導など」



「活用手帳」Q&A

Q. 「いきいき県民カレッジ」で学んだ経験はありませんが、活用手帳を持つことはできますか？

A. どなたからも手帳をお持ちいただいて、単位認定のスタンプをためることができます。また有効期限もありません。こつこつ取り組むことができます。

Q. 必ず所属長がスタンプを押さなければならないのですか？

A. 活動内容等を管理・把握している方であれば、どなたでも結構です。

Q. スタンプは、活動時に押さなければならないのですか？

A. 原則、活動時・活動後に押しますが、ある程度まとめて押しても構いません。

Q. スタンプを押してもいい活動に制限はありますか？

A. ボランティア団体・機関が認めた全ての活動が対象です。活動内容は、ボランティア団体・機関に一任となります。

Q. 1時間の活動でなければスタンプを押すことはできないのですか？

A. 30分以上の活動については切り上げて1つ押してください。30分未満の活動であっても、合算して押すことも可能です。

Q. 実施報告書等は必要ですか？

A. 一切報告等は必要ありません。

Q. いきいき県民カレッジの「受講手帳」と「活用手帳」にはどのような違いがありますか？

A. 「受講手帳」は、県や市町村・大学・NPO等が、講座や研修会、講演会など、多様な生涯学習機会を、県民のみなさんに提供し、その講座等を受講し単位を取得するための手帳です。

「活用手帳」は、県民のみなさんから経験や知識・技能等を生かして活動していただき、活動することで単位を取得するための手帳です。

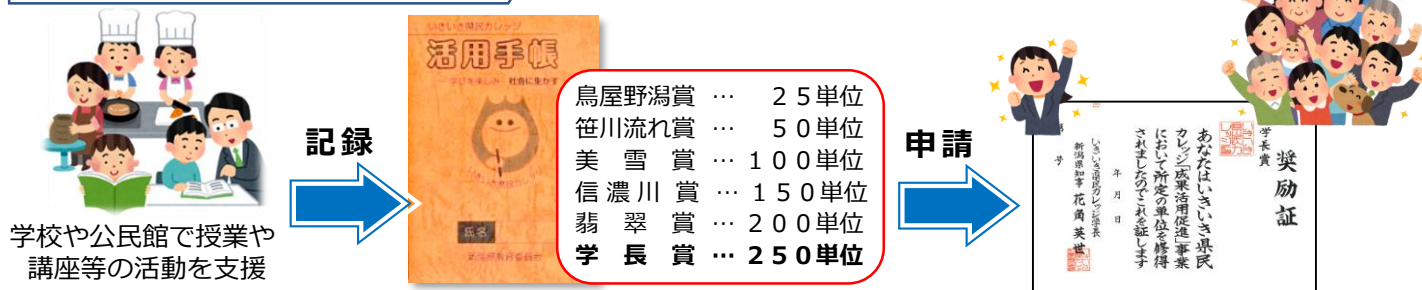
どちらの手帳も、学長である県知事から奨励証が授与され、多くの方がやりがいをもって熱心に取り組んでいます。

Q. どの学校や公民館で活動しても単位認定が受けられますか？

A. 現段階では、この取組に参加を希望した学校や公民館、関係機関等のみです。

今後、県内の多くの学校や公民館、関係機関や団体等に参加を呼びかけて、取組の輪を拡大していきます。

◎単位認定・奨励証授与までの流れ



◆お問い合わせ先 【いきいき県民カレッジ本部・事務局】

新潟県立生涯学習推進センター (県立図書館との複合施設)

〒950-8602 新潟市中央区女池南3-1-2

TEL : 025-284-6110 FAX : 025-284-6019

E-mail : nlpc@mail.lalanet.gr.jp



※QRコードからもアクセスできます。

★新潟県の生涯学習の情報なら

ラ・ラ・ネット

検索